

(様式1)

7 練教教施第63号

令和7年5月14日

文部科学大臣 殿

練馬区長 前川耀男

施設整備計画の事後評価について

学校施設環境改善交付金交付要綱第8に基づき、下記のとおり施設整備計画の目標の達成状況に係る評価（事後評価）の結果を報告します。

1. 施設整備計画の名称

練馬区公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

令和5年度（1年間）

（担当）

練馬区教育委員会事務局

教育振興部 学校施設課

担当者：古舘

住所：東京都練馬区豊玉北6-12-1

電話：03-5984-5714

E-mail：SISSETUQSYOKU@city.nerima.tokyo.jp

(様式2)

3. 事後評価の実施

(1) 実施時期

令和7年3月

(2) 評価の方法

事業完了後、担当課内で評価を行った。評価は、区のホームページに公表し、区民への情報提供および区民の意見の聴取に努めている。

4. 総合的な所見

旭丘小学校、上石神井北小学校、旭丘中学校の危険改築等について、期間内に工事を完了させることができた。

5. 各目標の達成状況

(1) 老朽化対策を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

旭丘小学校、上石神井北小学校、旭丘中学校において下記のとおり工事を行い、老朽化対策を図ることができた。

旭丘小学校(Ⅰ期工事)・・・令和6年3月完了

上石神井北小学校(Ⅲ期工事)・・・令和5年7月完了

旭丘中学校(Ⅰ期工事)・・・令和6年3月完了

(2) 新時代の学びを支える安全・安心な教育環境の確保を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

桜台体育館のアリーナ特定天井について、地震による落下防止のために改修を行い、施設の耐震化を図ることができた。

大泉第三小学校において、斜行型段差解消機を整備し、バリアフリー化を進めることができた。

(3) 教室不足の解消等を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

開進第二小学校他2校において、教室不足の解消を図るため、既存の余裕教室等を教室として使用するために必要な整備を進めることができた。

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

上石神井北小学校において、太陽光発電等(Ⅱ期工事)をすすめ、令和5年7月に完了した。

また、豊玉東小学校他5校においてはトイレ改修を行い、桜台体育館および開進第三小学校他12校においては体育館に空調機を設置し、教育環境の質的向上を図ることができた。

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

旭丘小学校において、単独調理場の新增築・改築(Ⅲ期工事)をすすめ、令和6年3月に完了した。

上石神井北小学校において、単独調理場の新增築・改築(Ⅲ期工事)をすすめ、令和5年7月に完了した。

旭丘中学校において、中学校武道場(新增築)柔剣道場等(Ⅰ期工事)をすすめ、令和6年3月に完了した。

6. 改築後の危険建物等のとりこわし状況

旭丘小学校の旧校舎の一部は、令和6年2月にとりこわしが完了した。
上石神井北小学校の旧校舎は、令和4年3月にとりこわしが完了している。
旭丘中学校の旧校舎は、令和6年2月にとりこわしが完了した。

(様式3)

7. 事業ごとの実施状況

学校等の名称	目標	事業区分	整備方針				事業完了年月日	(実施しなかった場合) 未実施の理由・今後の対応予定等	備考 (改築事業は、旧施設の とりこわし時期を明記)
			事業単位	建物区分	構造区分	全事業期間 (契約～完成)			
旭丘小学校(I期工事)	(1)	01	危険改築	校	R	R5.11～R7.12	R6.3.31	補助要件を満たさないため再検討	R6年度一部取壊し完了 R7年度残部分取壊し予定
旭丘小学校(I期工事)	(1)	01	危険改築	屋	S	R5.11～R7.12	R6.3.31		R7年度取壊し予定
旭丘小学校(I期工事)	(5)	19	単独校調理場(新增築)	-	R	R5.11～R7.12	R6.3.31		R7年度取壊し予定
旭丘小学校(I期工事)	(5)	20	単独校調理場(改築)	-	R	R5.11～R7.12	R6.3.31		R7年度取壊し予定
上石神井北小学校(III期工事)	(1)	01	危険改築	校	R	R4.3～R5.7	R5.7.31		R4.3取壊し完了
上石神井北小学校(II期工事)	(4)	33	太陽光発電等	-	-	R4.7～R5.7	R5.7.31		
上石神井北小学校(III期工事)	(5)	19	単独校調理場(新增築)	-	R	R4.3～R5.7	R5.7.31		
上石神井北小学校(III期工事)	(5)	20	単独校調理場(改築)	-	R	R4.3～R5.7	R5.7.31		
旭丘中学校(I期工事)	(1)	01	危険改築	校	R	R5.11～R7.12	R6.3.31		単費で実施予定。R6.2.1取壊し完了
旭丘中学校(I期工事)	(1)	01	危険改築	屋	R	R5.11～R7.12	R6.3.31		R7年度取壊し予定
旭丘中学校(I期工事)	(5)	31	中学校武道場(新改築)柔剣道場等	-	R	R5.11～R7.12	R6.3.31		
豊玉東小学校	(4)	06	大規模改造(トイレ)	校	-	R5.5～R5.11	R5.12.11		
中村小学校	(4)	06	大規模改造(トイレ)	校	-	R5.6～R5.11	R5.12.14		
開進第二小学校	(3)	06	大規模改造(教育内容)	校	R	R5.6～R5.11	R6.11.17		
開進第三小学校	(4)	06	大規模改造(空調)	屋	-	R5.4～R5.10	R5.11.9		
北町小学校	(3)	06	大規模改造(教育内容)	校	R	R5.9～R6.3	R6.3.22		
南町小学校	(4)	06	大規模改造(トイレ)	校	-	R5.6～R5.10	R5.11.21		
石神井東小学校	(4)	06	大規模改造(トイレ)	校	-	R5.6～R5.12	R6.1.9		
上石神井小学校	(3)	06	大規模改造(教育内容)	校	R	R5.6～R5.11	R5.11.28		
大泉第一小学校	(4)	06	大規模改造(トイレ)	校	-	R5.9～R6.3	R6.3.31		事故繰越しのため、令和6年度も工事実施
豊玉南小学校	(4)	06	大規模改造(空調)	屋	-	R5.4～R5.10	R5.10.13		

高松小学校	(4)	06	大規模改造(空調)	屋	-	R5.4~R5.9	R5.10.17
光が丘四季の香小学校	(4)	06	大規模改造(空調)	屋	-	R5.4~R5.9	R5.10.20
練馬第三小学校	(4)	06	大規模改造(空調)	屋	-	R5.4~R5.10	R5.11.9
早宮小学校	(4)	06	大規模改造(空調)	屋	-	R5.4~R5.10	R5.10.10
光が丘第八小学校	(4)	06	大規模改造(空調)	屋	-	R5.4~R5.10	R5.10.31
開進第一中学校	(4)	06	大規模改造(トイレ)	校	-	R5.6~R5.12	R5.12.27
開進第三中学校	(4)	06	大規模改造(空調)	屋	-	R5.4~R5.12	R5.12.25
石神井中学校	(4)	06	大規模改造(空調)	屋	-	R5.4~R5.10	R5.10.26
練馬東中学校	(4)	06	大規模改造(空調)	屋	-	R5.4~R5.10	R5.10.20
関中学校	(4)	06	大規模改造(空調)	屋	-	R5.4~R5.10	R5.10.16
光が丘第一中学校	(4)	06	大規模改造(空調)	屋	-	R5.4~R5.10	R5.10.20
光が丘第二中学校	(4)	06	大規模改造(空調)	屋	-	R5.4~R5.9	R5.11.7
桜台体育館	(2)	25	社会体育施設耐震化	-	R	R5.5~R5.12	R5.12.15
桜台体育館	(4)	26	社体の質的整備(空調)	-	-	R5.4~R5.12	R5.12.15
大泉第三小学校	(2)	06	大規模改造(バリアフリー)	校	-	R5.8~R6.1	R6.3.31